

関係機関各位

沖縄県生活福祉部障害福祉課長
(公 印 省 略)

9 月 23 日（手話の日）のブルーライトアップ実施のご協力について（依頼）

日頃から、本県の障害福祉施策の推進にご協力賜り感謝申し上げます。

みだしについては、1951（昭和26）年 9 月 23 日に世界ろう連盟が設立されたことから、2017（平成29）年12月19日の国連総会決議により毎年 9 月 23 日は「手話言語の国際デー」となっております。

手話言語について社会が意識を高める機会として、世界ろう連盟の働きかけにより2022（令和 4）年から世界各地で世界平和を表す青色のライトアップが行われてきました。

本県においても、2016（平成28）年に「沖縄県手話言語条例（平成28年 3 月 31 日条例第19号）」を制定し、県民の手話に対する関心と理解を深めるため、毎月第 3 水曜日を「手話推進の日」と定めるなど手話の普及・啓発に取り組んでおり、ブルーライトアップも実施してきたところです。

また、国においては、「手話に関する施策の推進に関する法律（令和 7 年 6 月 25 日号外法律第78号）」を施行し、9月23日を「手話の日」と定め、手話施策の更なる推進が期待されております。

関係機関各位におかれましては、このような経緯・趣旨等を踏まえ、下記のとおりご協力をくださるよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 キャッチコピー：「手話言語をブルーライトで輝かせよう！」
- 2 日 時：令和 8 年 9 月 23 日（水・祝） 日没15分後から
（終了時刻は各施設の規定等に準じます。）
- 3 カ ラ ー：青色
（#007EC4又はこれに近い色）
- 4 点灯方法：常時点灯
- 5 費用負担：各施設・団体
（ご賛同いただける施設・団体へのお願いとなります。沖縄県による補助等はありません。）
- 6 そ の 他：・賛同を示す周知方法等については、別添をご参照ください。
・沖縄県はパレットくもじ前などでブルーライトアップを実施する予定です。
- 7 問 合 先：・沖縄広告株式会社（令和 8 年度手話の普及推進業務委託事業者）
担当：松原、玉城、下地
（電話：098-860-0055 e-mail：tedehanasou.okinawa@gmail.com）
・沖縄県生活福祉部障害福祉課地域生活支援班
担当：名嘉
（電話：098-866-2190 e-mail：nakahryk@pref.okinawa.lg.jp）